

# 行政文書開示請求書

令和3年8月26日

愛知県知事

殿

氏名 田中 智之

(法人その他の団体にあつては、  
名称及び代表者の氏名)

郵便番号 〒 4600002

住所(居所)又は事務所  
(事業所)の所在地 愛知県名古屋市中区丸の内2-7-19 丸の内  
タナカビル5階

電話番号 0522183655

愛知県情報公開条例第6条第1項の規定により、次のとおり行政文書の開示請求をします。

行政文書の名称その他の 開示請求に係る行政文書を 特定するに足りる事項	県民文化局文化部文化芸術課が管理する下記文書 記 1 「あいちトリエンナーレのあり方検証委員会」、「あいちト リエンナーレあり方検討委員会」の開設事業に関し、支出した事 業費の支出を根拠付ける決裁文書と、その決裁に先立ち作成され ている伺い書。 2 1の費用支出の決算の結果を表わす文書とその費目の内 訳を示す文書。	
開示の実施の方法 (希望する方法を選択 してください。)	<input type="checkbox"/> 1 閲覧・視聴 <input checked="" type="checkbox"/> 2 写しの交付 (写しの郵便等による送付 <input type="checkbox"/> 希望する ・ <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない)	
※備 考	行政文書の名称	
	担当課等	

注1 写しの交付の方法により開示を受ける場合は、当該写しの作成の費用(写しの郵便等による送付を希望する  
場合の当該送付の費用を含む。)を負担していただきます。

2 「写し」には、電磁的記録を用紙に出力したものが含まれます。

3 ※の欄は、記入する必要がありません。

担当者氏名

電話番号